

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度の調達改善計画										平成29年度上半期自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日)							
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		1(1)随意契約事前確認公募の実施	複数年度に亘り一者応札(応募)となっている調達案件のうち、契約監視委員会等による事後検証の結果、特殊な技術や設備等が不可欠であり、今後の調達においても特定の者だけが事業を実施し得ることが見込まれるものについては、必要となる特殊な技術又は設備を明示した上で契約の相手方を公募する「随意契約事前確認公募」を実施し、当該技術等を有している者がいないことを確認するものとする。	平成27年度の1社応札(応募)の契約件数は、契約件数全体の11%を占めており、改善の余地があると考えられたため。	A+	H27	随意契約事前確認公募への移行が適切と認められる調達案件について、随意契約事前確認公募を実施する。	H30年3月まで	A+	H27	平成29年度下半期の契約について、随意契約事前確認公募への移行を希望する案件の有無について省内に照会を行った。	A	平成29年度下半期の契約で、随意契約事前確認公募への移行を希望する案件は無かった。	省内に随意契約事前確認公募への移行手続きについての周知が図られた。	6月	-	引き続き実施する。
○		1(2)随意契約事前確認公募実施案件の恒常的な公表	上記(1)により随意契約事前確認公募を実施することとした案件について、公募期間中以外でも新規参入希望者の発掘が可能となるよう、HPでの恒常的な公表を行う。	平成27年度の1社応札(応募)の契約件数は、契約件数全体の11%を占めており、改善の余地があると考えられたため。	A+	H29	新たに専用のHPを開設し、随意契約事前確認公募実施案件の公表を行う。	H29年10月まで	A+	H29	平成29年度上半期に随意契約事前確認公募へ移行した案件のうち、参加の意思表示が一つだけだった3件について、新たにHPを開設し、公表を行った。	A	-	恒常的にHPでの公表を行うことで、いつでも新規参入のための窓口が用意され、参加の意思表示があった場合には一般競争入札等へ移行できる環境を整えることができた。	随時	-	引き続き実施する。
○		1(3)価格交渉の実施	上記(1)により当該技術等を有している者がいないことを確認できた一部の調達案件及び著作権等により調達先が特定されている一部の調達案件を対象に、価格の見積根拠等の精査を通じて、調達案件に適切な仕様及び価格となるよう努め、調達コスト削減に努める。なお、価格交渉を実施した事例について省内内部部局及び外局等に対して情報共有を行うものとする。	複数年度に亘り一社応札(応募)となっている調達案件は競争性に欠けるため契約金額が高止まりしている可能性があり、改善の余地があると考えられるため。	A+	H27	随意契約事前確認公募に移行した調達案件や、調達先が特定されている調達案件のうち価格交渉の余地があると考えられるものについて価格交渉を実施し、事例について省内内部部局及び外局等に情報共有に努める。	H30年3月まで	A+	H27	平成29年度上半期の契約について価格交渉を実施し、省内内部部局及び外局等に対して情報共有を行った。	A	4件の随意契約について価格交渉を実施した結果、契約予定者が当初提示した価格から約158.8万円(3.6%)の削減効果があった。	価格交渉の事例を省内内部部局及び外局等に対して情報共有を行うことで、調達を実施する職員のスキルアップや、適切な仕様及び価格に対する意識の醸成に寄与した。	随時	-	引き続き実施する。
○		1(4)企画競争及び総合評価落札方式の適正な審査	企画競争及び総合評価落札方式の審査の際には、「競争性のある随意契約」運用の標準マニュアル等に基づき適正な審査を実施するとともに、契約を取り巻く状況に合わせ適宜マニュアルの見直しを行う。	平成27年度の企画競争及び総合評価落札方式の実施件数は件数全体の77%を占めており、その契約の審査にはより透明性等が求められると考えられるため。	A	H28	「競争性のある随意契約」運用の標準マニュアル等について、契約を取り巻く状況に合わせ必要に応じて見直しを行う。	H30年3月まで	A	H28	平成28年度中の契約監視委員会における事後検証の中で課題とされた総合評価落札方式の技術審査方法について整理を行い、対応方針をとりまとめ省内に周知した。併せて、「委託事業等における一般競争入札マニュアル」の改正に向けた作業を行っている。	B	-	総合評価落札方式における技術審査方法に係る事務連絡を省内に発出することで、技術審査の中で基礎点の判定に対する意見が分かれた場合の手続きが明確となり、契約手続きの一層の公平性が図られた。	随時	-	引き続き実施する。
○		1(5)教育、研究開発等の委託契約の見直し ① 事前審査の実施	教育、研究開発等の委託契約のうち、文部科学省の施策目標毎の主要な事業(34事業)に含まれる委託契約について、引き続き審査委員会等により事前審査を行い、必要性、効率性、公平性、競争性の確保を図る。なお、審査内容については、契約監視委員会等に報告し、情報共有を図るものとする。  (検証の観点) ○ 予算執行の必要性 ・ 不要不急の調達となっていないか。 ・ 事業の目的のために必要な調達であるか。 ○ 予算執行の効率性 ・ 他の方法での調達が考えられないか(競争性のない随意契約から一般競争契約等)。 ○ 予定価格の積算は、市場価格を適正に反映しているか。 ○ 予算執行の公平性 ・ 仕様内容は適正か。正当な理由がなく競争参加資格の等級を限定したり、資格要件に調達案件と同等の調達実績を課していないか。 ・ 正当な理由がなく資格要件を特定の団体等に限定する等 unnecessaryな要件を設けていないか。 ・ 公告、公募は適切な方法でなされているか。 ○ 予算執行の透明性 ・ 入札の前に内容審査、技術審査をする場合、明確な審査基準があるか。また企画競争の場合、企画提案書の明確な審査基準があるか。 ・ 競争性のない随意契約による場合は理由に妥当性があるか。 ・ 天引き先などが優位になっていないか。 ○ 予算執行の競争性 ・ 仕様書は、競争を事実上制限するような内容となっていないか。 ・ 公告、公募期間は十分な期間を確保できているか。	平成27年度の教育、研究開発等の委託契約の契約件数は契約件数全体の77%を占めており、その実施に当たってはより一層の透明性等が求められると考えられるため。	A+	-	教育、研究開発等の委託契約のうち、文部科学省の施策目標毎の主要な事業(34事業)に含まれる委託契約について、審査委員会等により事前審査を行い、必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保を図る。なお、審査内容については、契約監視委員会等に報告し、情報共有を図る。	H30年3月まで	A+	-	年度開始前に文部科学省の施策目標毎に重要性や予算規模を踏まえ抽出した主要な事業に含まれる委託契約を対象として選定し、当該契約を所管する各局課において、それぞれ外部有識者で構成する審査委員会を設置し、契約の必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の観点から事前審査を実施した。また、審査内容について、契約監視委員会に報告し情報共有を図った。	A	-	外部有識者で構成する審査委員会による事前審査を行った結果、仕様内容、公告期間等の確認が行われ、委託契約の必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保に寄与した。また、審査内容について契約監視委員会に報告し情報共有を図ることで、審査が適切に行われていることが確認できた。	随時	-	引き続き実施する。
○		1(5)教育、研究開発等の委託契約の見直し ② 公募情報の発信強化	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きホームページにて公表し、ホームページ閲覧者の利便性に配慮するとともに、もって契約の公平性、透明性、競争性の向上に努める。	平成27年度の教育、研究開発等の委託契約の契約件数は契約件数全体の77%を占めており、その実施に当たってはより一層の透明性等が求められると考えられるため。	B	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きホームページにて公表し、ホームページ閲覧者の利便性に配慮するとともに、もって契約の公平性、透明性、競争性の向上に努める。	H30年3月まで	B	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きHPで公表した。	A	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きHPにて公表することにより、契約の公平性、透明性、競争性の向上に寄与した。	随時	-	引き続き実施する。



平成29年度の調達改善計画								平成29年度上半期自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
	○	2(1)一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化	<p>平成27年度における一者応札・応募案件は345件あり、競争性のある契約のうち約11%を占めていることから、以下の取組を実施することとする。</p> <p>① 競争入札及び企画競争を実施する案件について、手続きを開始する際には前回の同種事業の一般競争入札等において一者応札又は一者応募となった事業について「一者応札・応募の改善チェックリスト」を活用し、競争性を向上させる取組を実施する。</p> <p>② 教育、研究開発等の委託契約のうち、文部科学省の施策目標毎の主要な事業(34事業)に含まれる委託契約について、引き続き審査委員会等により事前審査を行い、必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保を図る。なお、審査内容については、契約監視委員会等に報告し、情報共有を図るものとする。(1(5)①の再掲)</p> <p>③ 一者応札・応募になった案件について、応札・応募しなかった業者に対し、その理由を確認するためのアンケート調査又はヒアリングを実施し、一者応札の改善に活用するものとする。</p> <p>④ 一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会等による事後検証を行う。</p> <p>⑤ 上記④のうち、公益法人が2年連続一者応札・応募で受注している案件等は、調達担当局課による点検・見直しの結果を取りまとめて公表するものとする。</p>		A	-	アンケート調査等や外部有識者からの意見聴取を通じて、一者応札・応募の改善に努める。	H30年3月まで	A	-	<p>① 前回の同種事業の一般競争入札等において一者応札又は一者応募となった事業については、競争入札及び企画競争の手続きを開始する際に「一者応札・応募の改善チェックリスト」を活用した。また、「一者応札・応募の改善チェックリスト」は内部監査組織において事前確認を受けている。</p> <p>② 年度開始前に文部科学省の施策目標毎に重要性や予算規模を踏まえ抽出した主要な事業に含まれる委託契約を対象として選定し、当該契約を所管する各局課において、それぞれ外部有識者で構成する審査委員会を設置し、契約の必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の観点から事前審査を実施した。また、審査内容について、契約監視委員会に報告し情報共有を図った。</p> <p>③ 一者応札・応募になった案件について、その改善に向けて応札者等以外の者(入札説明会に参加した者等)に対し、アンケート調査又はヒアリングを実施した。</p> <p>④ 一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会等による事後検証を実施した。</p> <p>⑤ 公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件について、個別案件毎に改善方を策定するとともに、契約監視委員会等において改善方の確認を行った。</p>	A	-	<p>① 競争入札及び企画競争を実施する案件について、契約担当課において公告・公募期間の十分な確保や仕様書の記載内容の明確化、事業に係る情報提供の充実等、改善方策等に基づいた適切な調達手続きの執行に寄与した。</p> <p>② 外部有識者で構成する審査委員会による事前審査を行った結果、仕様内容、公告期間等の確認が行われ、委託契約の必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保に寄与した。また、審査内容について契約監視委員会に報告し情報共有を図ることで、審査が適切に行われていることが確認できた。</p> <p>③ 一者応札・応募になった案件について、アンケート調査又はヒアリングを実施することで、一者応札・応募となった要因を分析・把握し、次回以降の調達の改善に繋げることが可能となった。</p> <p>⑤ 公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件については、個別案件ごとに改善方を策定し、契約監視委員会等において改善方の確認を行うことにより、契約の公平性、透明性及び競争性の確保に寄与した。</p>	随時	事業内容の特殊性や専門性等により直ちに一者応札・応募を改善することが困難と考えられるものもあり、引き続きその改善の検討に努める必要がある。	引き続き実施する。
	○	2(2)地方支分部局等における取組の推進	該当なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	○	2(3)電力調達、ガス調達の改善	電力調達、ガス調達の改善 電力の調達、ガスの調達について、一般競争入札により契約を行うことで競争性を高め、調達コスト削減を目指す。		A	H28	一般競争入札により契約を行うことが可能なものがあった場合には、一般競争入札を実施する。	H30年3月まで	A	H28	電力の調達について、電力の調達コスト削減や温室効果ガス排出削減に向けて据切り方式による一般競争入札を6件実施した。	A	電力の調達について、一般競争入札に移行した年度の前年度と比較可能なものについては、約30.4万円(11.6%)の削減効果があった案件があった一方で、約3.6万円(3.7%)増加した案件があった。	随時	-	電力の調達について一般競争入札の実施により競争性の確保が図られた。	引き続き実施する。

## その他の取組

具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があつたと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争性のない随意契約を行う案件の検証 ・競争性のない随意契約を行う案件について、個別案件毎に「公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」等に照らして、調達する財やサービスの価格の積算構造や価格動向等に関する情報収集等が行われているか、真にやむを得ないものかどうかの検証を行うものとする。 検証は、内部監査組織において事前検証を行うとともに、契約監視委員会等において事後検証を行う。	継続	-	-	-
競争性のない随意契約の公表 ・上記個別案件毎のリスト(随意契約によることとした理由等を含む)を作成し、四半期毎に結果を公表するとともに、省内内部部局及び外局等で情報共有を行うものとする。	継続	-	-	-
インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達の実施 ・規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達を実施し、経費及び事務コストの削減を図る。	継続	-	-	-
委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化 ・委託事業で取得した物品について、委託事業終了後の事務手続(所有権移転手続、無償貸付申請に係る承認手続等)についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
ネットオークションの活用 ・ネットオークションを活用した不要物品の売り払いを引き続き実施する。	継続	-	-	-
水道料金・ETC料金支払の効率化 ・一部の出先施設の水道料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。(※文部科学省の建物は、PF事業者のとりまとめによる光熱水料の支払が行われているため、クレジットカード決済導入の余地がない) ・公用車のETC料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。	継続	-	-	-
出張旅費の効率化 ・SEABIS(旅費等内部管理業務共通旅費システム)による旅費業務の効率化を推進する。 ・引き続きアウトソーサーによるチケット等手配業務を活用して割引航空券や出張バック商品等の利用を促進する。	継続	-	-	-
総合評価落札方式・企画競争 ・評価項目、評価基準等の客観性及び妥当性の検証を行う。 ・総合評価落札方式・企画競争について、それぞれの業務マニュアルの更なる充実を図る。 ・市場化テストを導入する調達案件を対象に、総合評価落札方式の活用を努める。	継続	-	-	-
国庫債務負担行為の活用 ・調達コストの低減や契約の適正化を図る観点から複数年契約が適切と認められる案件を抽出し、国庫債務負担行為の適用条件を満たしているか検証を行うなど、国庫債務負担行為の更なる活用に努める。	継続	-	-	-
調達情報の提供・開示 ・新規競争参加者の確保を図るため、引き続き、調達予定情報を半期毎にホームページで公表する。 ・文部科学省の機関に加えて、独立行政法人、国立大学法人等の調達情報を同一サイトに掲載することにより契約の競争性の向上に努める。 ・契約に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「公共調達の適正化について」(H18.8.25財務大臣通知)に基づき、契約案件毎に、契約の相手方、契約金額等の契約情報をホームページで公表する。	継続	-	-	-
CIO補佐官の助言の活用 ・情報システムの調達に当たっては、仕様等についてCIO補佐官の助言等の活用に努める。	継続	-	-	-
オープンカウンター方式の導入 ・少額の随意契約を行う案件のうち印刷製本を対象に、大臣官房会計課の調達窓口において仕様等を提示し、提出箱に自由に見積書を受付ることとし、競争性、公平性の向上に努める。	継続	-	-	-
コピー用紙の削減 ・両面印刷、集約印刷等を推進し、コピー用紙の削減に努める。	継続	-	-	-
定期刊行物等の縮減 ・定期刊行物、雑誌、新聞等について、引き続き、調達数量の縮減に努める。	継続	○	官報の定期購読見直しについて、予算節減の観点だけでなく、電子媒体への切り替えによるメリットと併せて各部署に呼びかけたところ、約24.5万円(37.5%)の削減効果があった。	各部署における利用形態にもよるが、電子媒体の方が検索が容易で使いやすいとの意見があった。
契約統計に係る集計業務等のアウトソーシング ・各種契約統計に係る集計業務等のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
予算執行等に係る情報の公表 ・予算執行に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について」(H25.6.28閣議決定)に基づき、委託調査費、タクシー代等の執行状況を適時にホームページで公表する。	継続	-	-	-
省内の有益情報の共有 ・月毎の決算データ及び未執行額等について、定期的に本省内部部局に情報提供を行い、予算の効率的な執行を図る。	継続	-	-	-

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【清水 幹裕(弁護士)】 意見聴取日【平成29年11月15日(水)】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○企画競争及び総合評価落札方式の適正な審査	○総合評価落札方式の技術審査方法について、これまで明確でなかった部分を整理し周知したことは評価できる。引き続きマニュアルの整備を行って頂きたい。	○適切にマニュアルへの反映を行っていきたい。
○庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し	○競り下げについては、費用対効果等を考慮して今後の実施を検討して頂きたい。	○競り下げの取組を今後も継続するか否かについては、費用対効果等を考慮して検討を行ってまいりたい。